

## 第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針

### 1. 歴史的風致の維持及び向上に関する課題

#### 1-1 歴史的風致の認知に関する課題

平成 29 年（2017）に実施した市政モニターアンケート調査によると、宇治茶及び宇治の歴史に関する情報発信に対して、ともに不十分との意見が半数を超えている。

平成 28 年（2016）の観光動向調査では、宇治観光に行かない理由として、情報発信不足が圧倒的に多い結果となっている。

宇治市の歴史・文化に関する情報発信については、茶業に関する情報や近年の新たな調査成果を十分反映した内容とはなっておらず、また個別の歴史・文化に関する情報の背景にある宇治の歴史・文化を総合的に発信する機会も不十分である。

令和 3 年（2021）にお茶と宇治のまち交流館（愛称：茶づな）が開業したが、情報発信の充実が今後の課題となっている。

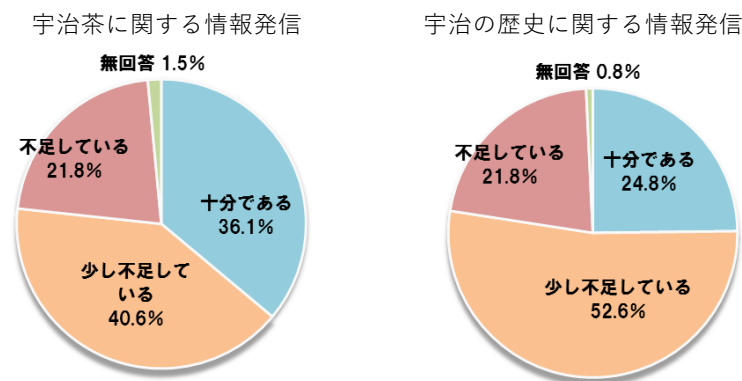


図 3-1 「宇治の歴史・文化」に関する調査結果  
（出典：平成 29 年市政モニターアンケート調査）

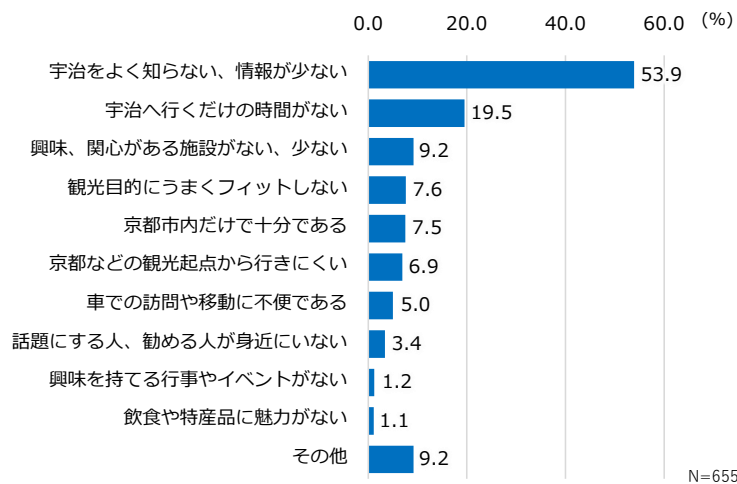


図 3-2 「宇治市の魅力を感じる場所」調査結果  
（出典：平成 28 年宇治市観光動向調査報告書）

## 1-2 宇治茶や地域の伝統文化の継承に関する課題

古くは茶の産地として、茶園景観が市街地や近郊集落に広がっていたが、都市の発展とともに茶園が減少し、現在の市街地では茶園はほとんど見られなくなり、市民や来訪者にとって「お茶のまち」としての印象が薄い。市内の茶園面積は、約45年前と比較すると大きく減少するとともに(近年は横ばい)、宇治独特の本簀の覆下栽培も減少している。これらは効率性が重視される近年の農業政策の中で、時間と手間を掛ける少量生産の宇治茶は採算性が厳しいうえ、茶農家の高齢化が進み、茶業の継承が困難になってきているためである。お茶と宇治のまち歴史公園

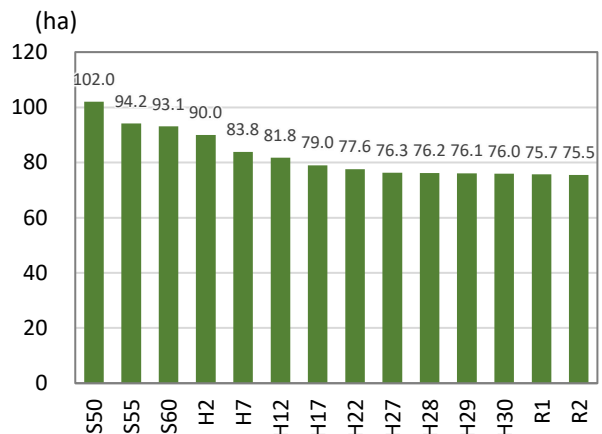


図3-3 茶園総面積の推移  
(出典：宇治市統計書)

園の開園や「日本茶 800 年の歴史散歩」が日本遺産認定など一定の成果は出ているが、茶どころとしての茶業の振興とともに、本簀の技術継承が課題となっている。

また地域においては、住民登録上の世帯数の7割に近い世帯が町内会・自治会に加入しているが、少子高齢化やライフスタイルの変化、価値観の多様化などを背景として、加入率は減少傾向にある。新規居住者の増加による伝統行事に対する認識が不十分なことや、地域コミュニティに対する関心の希薄化による自治会・町内会役員のなり手不足とともに、伝統行事の担い手の高齢化や生活様式の変化、娯楽の多様化などにより、伝統行事への参加者が減少し、簡素化や存続困難な状況が見受けられる。

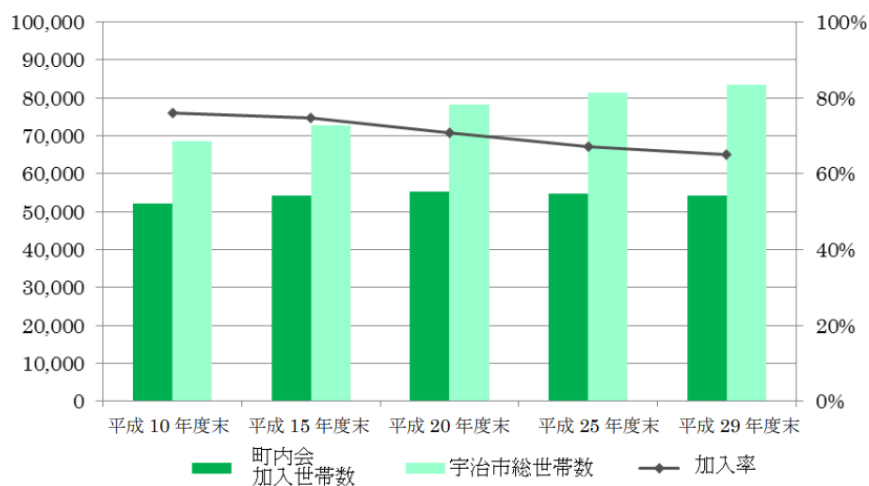


図3-4 町内会・自治会の加入率  
(出典：宇治市地域コミュニティ再編計画)

### 1-3 歴史・文化遺産に関する課題

宇治市には極めて価値の高い文化財と併せて、身近に継承されている歴史・文化遺産が多く存在する。地域には、身近な歴史・文化遺産があるにも関わらず気付かれていないことが多いことから、文化財の活用を推進して文化財の認知度を高め、文化財を支えていく社会的環境を作っていく必要がある。また、古民家や宇治の個性を表す建造物の調査や検証が不足している。



未指定 金色院惣門（室町期）

中宇治での伝統的家屋の状況調査や空き家対策等は進めているが、どのような建造物を保存、活用するかは定まっていない。

また、指定等文化財は良好な管理に努めているが、未指定文化財に関しては、損傷や老朽化が見受けられるため、調査を進めて文化財指定する等により保存を図る必要がある。

市内には、平等院庭園など様々な史跡・名勝・天然記念物が指定されている。調査研究を進めることで、平成30年（2018）には、宇治古墳群が史跡、宇治山が名勝に指定され、国指定の件数も増えている。また、史跡宇治川太閤堤跡においては整備事業が進められて、令和3年（2021）にお茶と宇治のまち歴史公園として開園した。

このように近年、史跡や名勝の指定を受けるなど、自然景観等に関する取り組みに関し一定の成果を上げているが、保存・活用に関する具体的な方針を定めた計画の策定が必要である。

また、調査が不十分な古墳等の遺跡が残されているので、調査を進めてその価値を明らかにし、保存、活用を図っていくことが必要である。

### 1-4 景観に関する課題

宇治市には平安時代に遡る都市構造が継承され、歴史的な重層性のある景観が形成されている。しかし近年、生活様式の変化などによる歴史的建造物の建替えが進み、マンション建設による急激な景観の変化、現代的建築物による周辺景観との不調和、駐車場化によるまちなみの連続性の喪失などが起こっている。

特に、中世に形成され近世には茶師屋敷が連なり、近代化とともに変化してきた宇治橋通りは、宇治の歴史の重層性を表し、宇治の文化的景観の重要な構成要素にもなっている。建物のファサードや無電柱化事業などは一定の成果はあるが、屋外広告物の指導がまだ不十分である。



平等院と高層マンション  
（平成17年当時）



宇治橋通り

## 1-5 観光振興に関する課題

令和元年(2019)には約 560 万人の観光客が訪れた宇治市では、国外からの観光客数も増えていた。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で訪日外国人客数がほぼ 0 になったこともあり、令和 2 年(2020)の観光客数は前年比約 43%の約 243 万人となった。令和 3 年(2021)も引き続き観光客数は前年比約 97%の約 234 万人となっており、依然先の見通せない状況となっている。

新型コロナウイルス感染症が蔓延する以前における、市営茶室対鳳庵の利用状況を見ると、個人・少人数グループの欧米の観光客の利用が着実に増えており、日本文化としてのお茶に対する関心が高いものと考えられる。

一方、近世の宇治への来訪は、社寺参詣や散策、宇治川遊覧、宇治茶の見物といった宇治のまち全体で楽しむものであったが、近年の来訪者の平均滞在時間は約 3 時間 30 分と短く、様々な観光資源があるにも関わらず、訪問先として平等院のみが突出しているのが特徴となっている。

これは京都と奈良の間に位置するという地理的要因もあるが、多様化する観光客の潜在的ニーズに対応した、周遊型・参加体験型の観光コンテンツを楽しむ機会の情報発信が不足していることが考えられる。

まちなかの移動手段としては、公共交通機関の利用促進や歩いて楽しめる観光を促すことが求められる。

宇治十帖スタンプラリーや観光案内サインの整備などにより一定の成果はでているが、更なる対策が必要である。

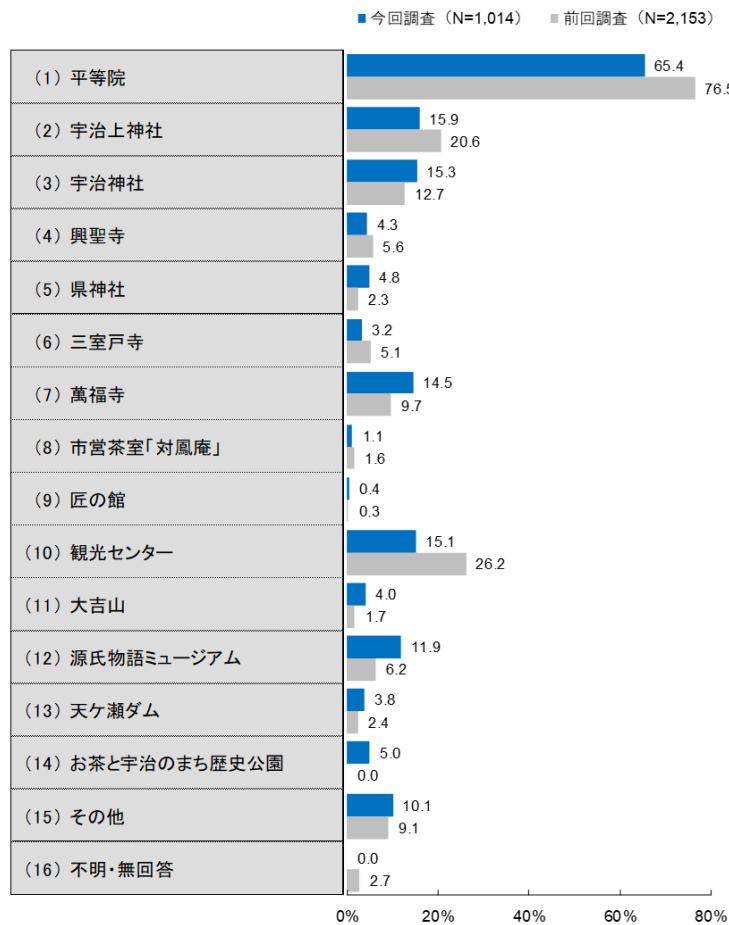


図 3-5 宇治における観光客の訪問先 (出典：令和 4 年宇治市観光動向調査報告書)

## 2. 既存計画（上位・関連計画）

現在、宇治市では普遍的、長期的な展望に立った政策の基本的な方向を示した第6次総合計画のもと、各種施策の計画・実施に取り組んでいる。世界文化遺産および宇治川を中心とした自然環境や歴史的景観の保全を継続的に取り組んできた宇治市では、中宇治の修景整備やお茶と宇治のまち歴史公園の開園など、歴史・文化のまちづくりをより一層推進している。

ここでは、歴史的風致の維持及び向上に関連する、上位・関連計画等について整理する。

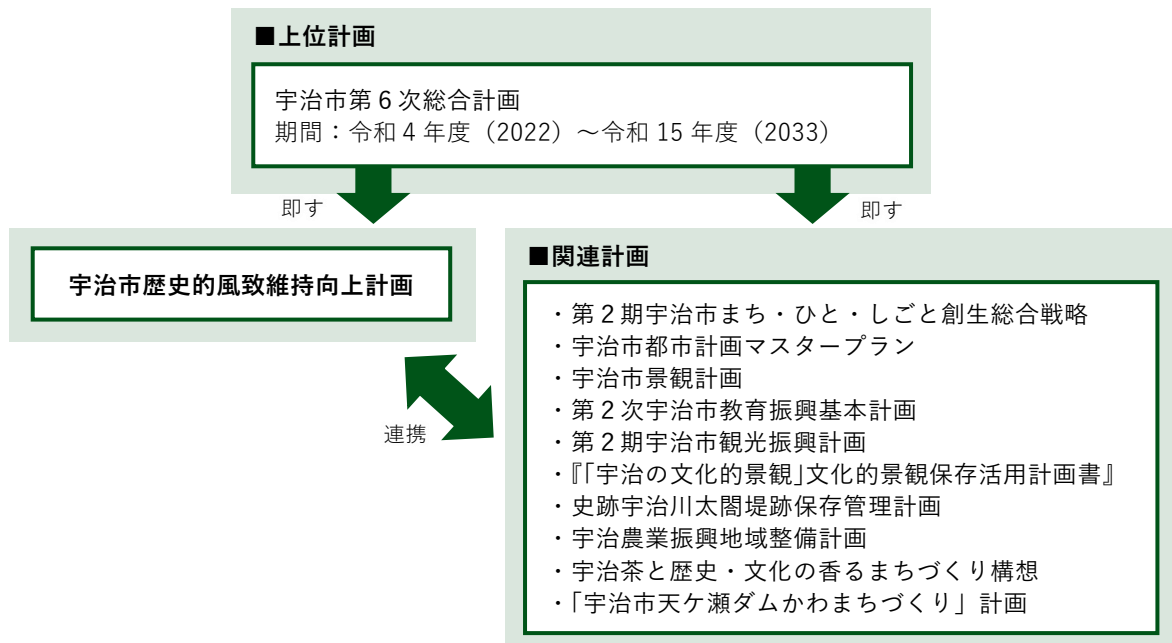


図3-6 歴史的風致の維持及び向上に関する上位・関連計画等

### 2-1 宇治市第6次総合計画（令和4年度(2022)～15年度(2033)）

宇治市第6次総合計画は、目標年次を令和15年度(2033)に設定して、これまでの宇治の良さを活かしながら、新たな宇治の良さを生み出していくために、「一人ひとりが輝き 伝統と新たな息吹を紡ぐまち・宇治」を目指す都市像としている。

目指す都市像を実現するために具体的な柱として5つのまちづくりの方向を定めており、その1つに宇治の伝統と歴史を活かした魅力あるまちづくりを進める「**伝統と歴史が輝くまち**」を位置づけている。

「**伝統と歴史が輝くまち**」の考え方として、ブランド化や情報発信等によってお茶と文化を活かした魅力あるまちを目指すこと、宇治の伝統や歴史を伝えてさらに発展するまちを目指すこと、安全・安心で観光ができる仕組みづくりを進めることを挙げている。

また、施策の柱「活力や賑わいを生み出す産業・観光振興」には、施策の視点として「**茶業の継承・発展**」を挙げており、宇治茶の歴史や文化を守り、継承し、さらに発展させるためのブランドのPR等を行うことを記している。

関連する分野の目標と主な取組は、表3-1のとおりである。

表 3-1 関連する分野の目標と主な取組

	分野の目標	目標達成に向けた主な取組
《分野 27》 伝統ある宇治茶の継承・発展	国内外の人々が宇治茶に魅了され、伝統的な茶製法を継承し、高品質茶の生産と環境にやさしい茶づくりが実現しているまちを目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宇治茶のブランド力強化、世界への発信</li> <li>・優良高品質茶の生産支援</li> <li>・魅力ある宇治茶の情報発信と販路拡大</li> <li>・宇治茶文化の継承</li> </ul>
《分野 28》 文化芸術が香るまちづくりの推進	文化の香る「ふるさと宇治」の継承、発展のため、市民の自主的・創造的な文化芸術であふれるまちを目指します。また、文化芸術を軸にした様々な分野での協働や交流が活発になることで、人びとがつながり、地域の絆・まちづくりへとつながることを目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の文化芸術活動への支援</li> <li>・次世代への文化芸術の継承</li> <li>・文化芸術施策と関連分野の施策との連携</li> <li>・文化資源を活用した地域の活性化</li> <li>・宇治の歴史・文化の継承・普及</li> </ul>
《分野 29》 歴史・文化や景観を守り育てるまちづくりの推進	恵まれた歴史・文化や文化財などの重要性への理解を深め、貴重な文化財や伝統文化を次の世代へと継承していくとともに、地域の歴史・文化・伝統により形成された宇治の文化的景観や歴史的な資産を守り育てるまちづくりを推進するなど、地域の特性に応じた良好な景観の保全・形成を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要文化的景観の保存・活用</li> <li>・歴史・文化・伝統と調和した取組の推進</li> <li>・良好な景観の保全・形成と支援の推進</li> <li>・文化財の保存・活用及び情報発信等の推進</li> <li>・未指定文化財の指定に向けた取組の推進</li> </ul>

## 2-2 第3期宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和7年度(2025)～11年度(2029)）

第3期宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、目標年次を令和11年度（2029）に設定し、第2期創生総合戦略の状況を踏まえた上で、宇治市の特色を最大限に活かした要素を盛り込み、5つの基本目標を掲げている。

『**新たな時代の宇治ブランドの向上**』では、「宇治茶」「源氏物語」をはじめとした歴史や文化などの伝統的な観光資源を活用し、宇治ブランドの魅力発信を行うとともに、新たな観光資源の創出や多様な主体との連携による広域的な情報発信・誘客促進に取り組むとしている。

『**住み続けたい「ふるさと宇治」の創生**』では、市民の宇治への愛着の醸成を図るとともに、行政のみでなく市民自らが、地域のつながりを大切に、様々な人々が共生する魅力あるふるさと宇治を築くことで、宇治に住み続けたい思いへとつなげていくとしている。

『**未来を拓く都市基盤の整備**』では、伝統的な家屋や重要な建築物、文化財の重要性についての理解を深め、地域の歴史・文化・伝統と調和した良好な景観の保全、形成に努めるとともに、地域における文化財の継承を図るとしている。

### 2-3 宇治市都市計画マスタープラン（令和4年(2022)～24年(2042)）

都市計画の将来方向を示す宇治市都市計画マスタープランは、目標年次を令和24年（2042）に設定し、「ともに築く 魅力ある未来への都市」を都市づくりの基本理念として、4つの都市づくりの基本目標を定めている。

このうち「**基本目標1）宇治らしさを活かした選ばれる都市づくり**」では、豊かな自然環境や歴史的資産など宇治らしさを活かしたまちづくりを進め、住みたい、住みたくなるまちを目指し、まちなぎわいや人の交流の促進など、人口減少、少子高齢社会に対応した魅力あるまちにつながる都市づくりを進めることを掲げている。基本方針に、歴史・文化が調和した良好なまちの景観づくりに努めることや、文化・歴史や茶業など、資源を活用した個性ある都市づくりを目指すことが位置づけられている。

将来都市構造については、市街化区域を基本に、既存市街地の有効利用を図るとともに、市街地の状態を常に改善し秩序ある土地利用を進めることを、基本的な考え方としている。将来的な都市の骨格では、**宇治に住む誇りと愛着を育む都市景観を形成し、世界遺産および宇治橋周辺をまちなぎのシンボルとして、悠久の歴史を語り継ぐために、宇治川や世界遺産等を宇治市のシンボル景観、旧街道等を骨格軸景観、旧集落等のまちなみなどを特徴的ゾーン景観と位置付けて、その保全・継承を図るとしている。**また、お茶と宇治のまち歴史公園を新たなみどりと交流の拠点として、歴史と融合したまちづくりを総合的に進めることを位置づけている。

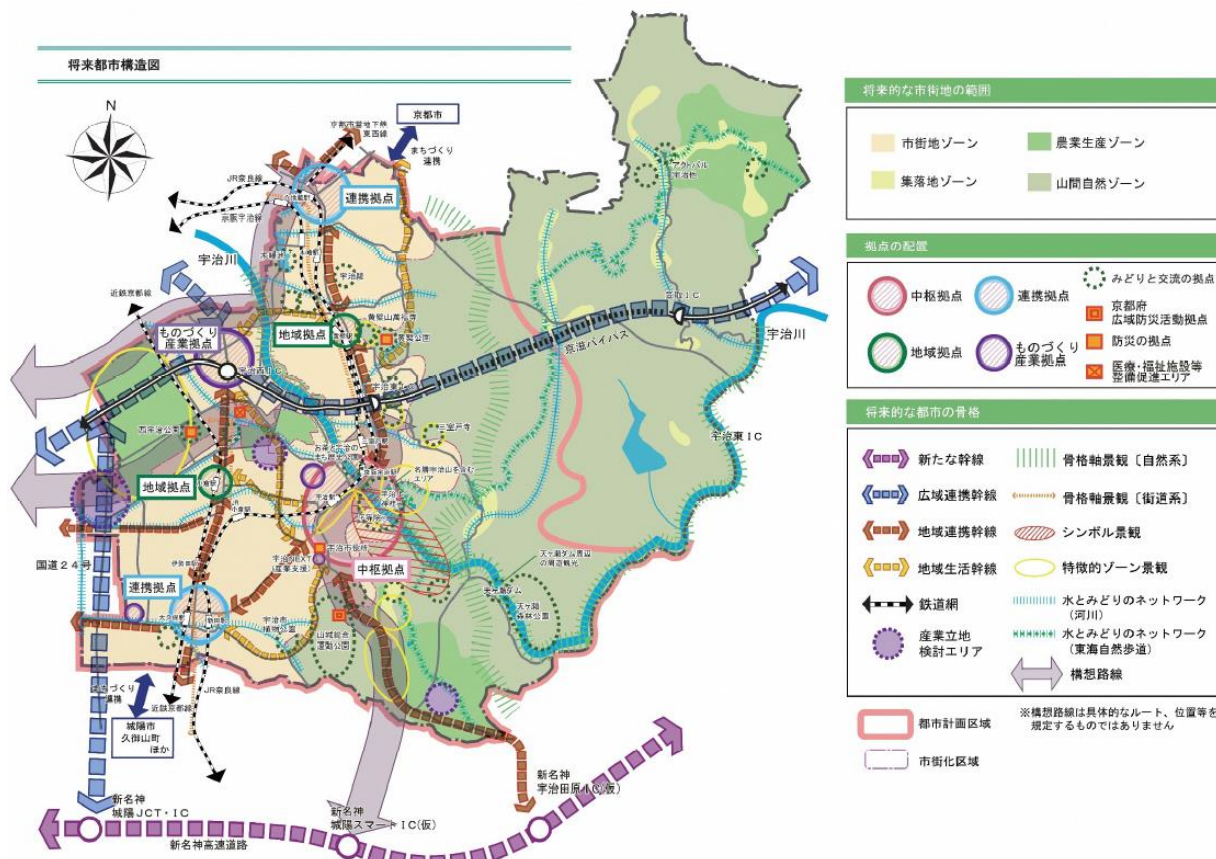


図 3-7 将来都市構造図

## 2-4 宇治市景観計画(平成20年(2008)策定、令和6年(2024)改訂)

宇治市は、めぐまれた歴史的環境と豊かで美しい自然と調和したふるさと宇治の景観を保全し、市民とともに快適でうるおいのある景観づくりをすすめるために、景観法の制定に伴い平成17年(2005)に景観行政団体となった。また平成20年(2008)には、「宇治市良好な住民環境の整備及び景観の形成を図るためのまちづくりに関する条例(通称:宇治市まちづくり・景観条例)」の制定に合わせ、「宇治市景観計画」を策定した。

「宇治市まちづくり・景観条例」は、市民によるまちづくり計画を支援する制度や市への提案制度を定めた「まちづくりへの市民参加」と、景観を守り育てるための制度を定めた「景観の形成」、事業者と住民が互いに理解して開発事業が進められる制度を定めた「開発事業の調整」の3つを柱としている。

「宇治市景観計画」においては、「悠久の歴史と自然を今に活かしふるさと宇治を誇り伝えん」とした基本理念のもと、市内全域を景観計画区域とし、17の地区に区分されたそれぞれの区域ごとに景観形成誘導指針及び屋外広告物に関する行為の制限を示している。景観計画区域の中でも、特に景観上配慮すべき区域を「景観計画重点区域」として定めることとしており、現在歴史・文化遺産が集積する中宇治や白川地域、黄檗地域が指定されている。このほか、景観計画区域内の主要な道路を「景観形成道路」と位置付けて、通りごとの景観形成誘導指針を示している。

表3-2 景観計画区域の概要

地区名称	概要
<b>A:世界遺産背景地地区</b>	用途地域としては工業地域及び準工業地域があります。
<b>B:歴史的遺産周辺地区</b>	平等院(世界遺産)、宇治上神社(世界遺産)及び三室戸寺の周辺にあたり、大半が風致地区(高さ制限15m)となっています。
<b>C:宇治橋下流地区</b>	シンボル景観に隣接した風致地区(高さ制限15m)です。
<b>D:市南北玄関口地区</b>	六地藏駅及び大久保駅周辺にあたり、交通ターミナルを中心に商業施設やマンション等が集積しています。
<b>E:主要幹線道路沿道地区</b>	市内の主要幹線道路の沿道を対象にしています。ただし、B、D地区及び景観重点区域内の沿道は除きます。
<b>F:工業地区</b>	用途地域は工業地域に指定されています。
<b>G:市街地地区</b>	A~F地区、H~J地区、重点地区以外の市街化区域内にあたり、住居系用途地域を中心として準工業地域や近隣商業地域が含まれる地区です。
<b>H:田園地区</b>	市街化調整区域内の農地及び湖沼にあたり、巨椋池干拓田や槇島の田畑、茶園、木幡池を有する地区です。
<b>I:山麓地区</b>	天下峰~五雲峰の山麓丘陵地と宇治川上流に広がる山麓で、一部は風致地区に該当します。
<b>J:山間地区</b>	山麓より東側に広がる山間地で、市街化調整区域及び都市計画区域外にあたります。
<b>重点地区1: 中央玄関口地区</b>	JR宇治駅の東側にあたり、用途地域は商業地域や近隣商業地域に指定されています。
<b>重点地区2: 世界遺産周辺地区</b>	世界遺産(平等院、宇治上神社)の後背地にあたり、大半が風致地区(高さ制限15m)に指定されています。
<b>重点地区3: 世界遺産保全及び特別風致地区</b>	世界遺産(平等院、宇治上神社)周辺で、地区全体が特別風致地区(高さ制限10m)に指定されているほか、風致地区(高さ制限15m)、琵琶湖国定公園にも指定されています。
<b>重点区域4: 白川集落地地区</b>	重点地区3から続く南北に細長い小盆地の谷あい位置し、国の重要文化財である白山神社拝殿を有する地区です。
<b>重点区域5: 白川集落地周辺地区</b>	重点地区4から続く小盆地の谷あい位置し、覆下栽培を行う茶園や、棚田状の田畑が広がる山間地で、沿道には製茶工場のほか小規模な工場等が立地しています。
<b>重点地区6: 萬福寺周辺地区</b>	歴史的遺産であり国宝である萬福寺を有する地区です。
<b>重点地区7: 黄檗駅周辺地区</b>	重点地区6に隣接したJR黄檗駅前にあたります。府道京都宇治線が縦断することから、住宅を中心に沿道サービス型の建築物が混在した景観が形成されています。

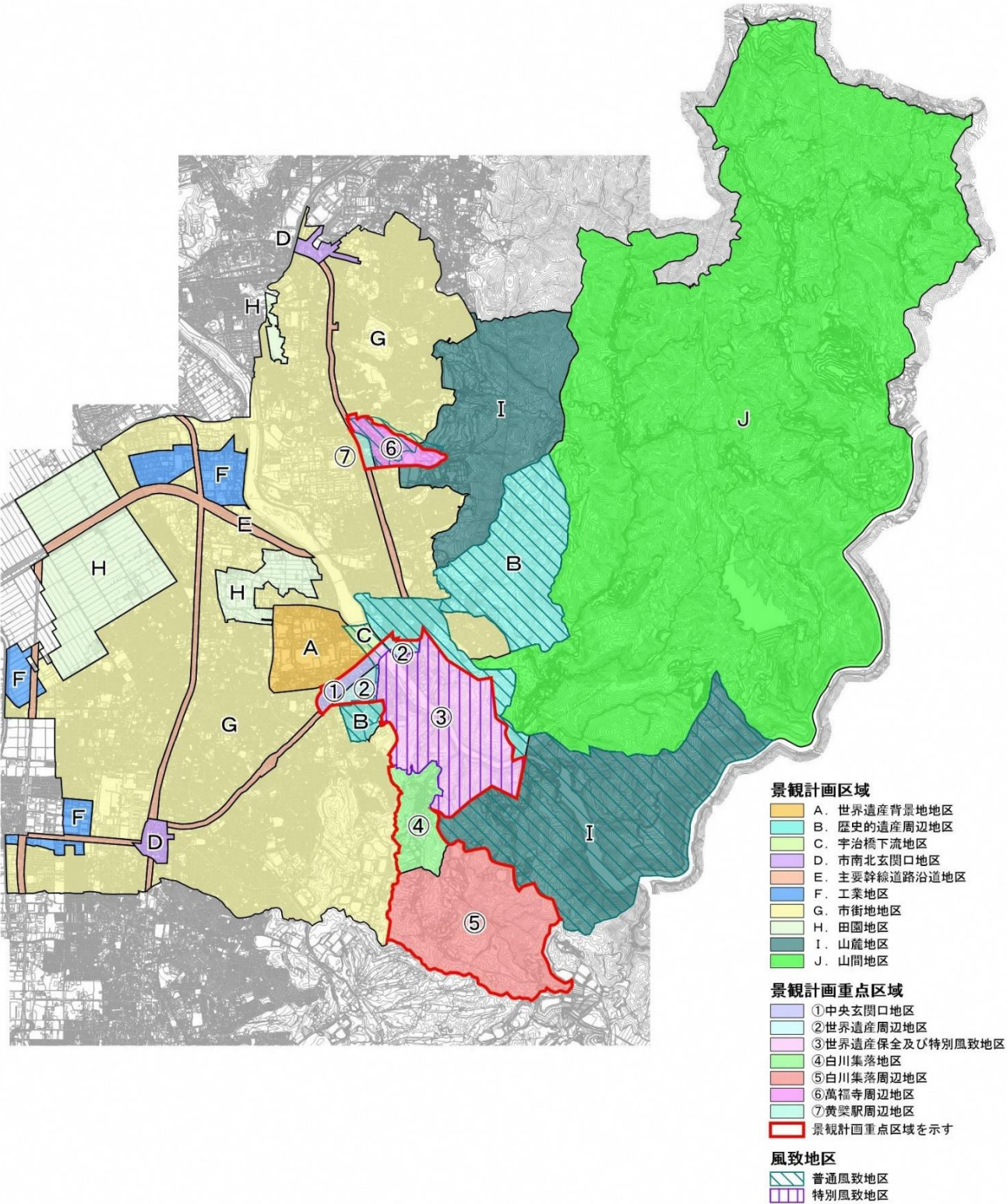


図 3-8 景観計画区域図（宇治市景観計画・令和 6 年(2024)改訂）

## 2-5 第2次宇治市教育振興基本計画(令和4年度(2022)~15年度(2033))

教育施策の指針となる第2次宇治市教育振興基本計画は、目標年次を令和15年度(2033)に設定し、教育理念として「家庭・学校・地域でささえる宇治のひとづくり・まちづくり」を掲げている。

教育施策の主な課題の1つに「**市民一人ひとりの力で新しい宇治を創る生涯学習環境の充実**」があり、宇治市の持つ唯一無二の歴史・文化を存分に活用しながら、地域づくりやまちづくりに対する市民の意識を高め、地域の発展に向けて誰もがその力を発揮するような、生涯学習環境を充実していくことが求められている。

学び・教育プランの施策7「**歴史と文化の継承・活用**」では、宇治の歴史や文化を世界に発信し、未来に継承し、歴史資料や伝統文化を保存・活用することで、市民の歴史・文化意識の醸成を目指すために、推進施策と主な取組として「歴史・文化に対する市民の意識向上」、「歴史資料・伝統文化の収集・保存・活用」、「歴史資料館の充実・活用」、「源氏物語ミュージアムの充実・活用」を位置づけている。

## 2-6 第2期宇治市観光振興計画(令和5年度(2023)~令和15年度(2033))

従来の観光資源に加えて新たな価値や魅力を創出し、宇治市らしさのある観光地を目指すために策定した第2期宇治市観光振興計画は、目標年次を令和15年度(2033)に設定し、基本理念として「**宇治のブランド力を未来に織りなす**」を掲げている。3~4年を単位として施策展開を行うアクションプランを設定し、令和8年度(2026)~令和11年度(2029)までの4年間を中期アクションプランとして「**五感で愉しむプレミアムな宇治の観光まちづくり**」をコンセプトに掲げている。

3つの基本方針を定めており、基本方針1「**宇治を照らす~新たな魅力の発見~**」では、史跡宇治川太閤堤跡や文化的景観など豊富な観光資源をさらに活かす取組とともに、さらなる魅力を発見できる取組を進めることを挙げている。

基本方針3「**宇治でもてなす~おもてなし力の向上~**」では、国内外から多くの観光客来訪が期待される中、宇治を訪れる全ての方に満足していただけるよう取り組んでいくことを掲げている。その指標として、宇治の観光に対する満足度の調査を行っているが、「とても満足」及び「満足」と回答した人の割合は、日本人では87.6%、外国人では95.1%(令和7年調査)となっており、高く評価されている。今後も取組を続け、より100%に近づけていく。同じく、宇治市民に対する観光客の受入環境の整備についての満足度を調査しているが、こちらは「満足」及び「やや満足」と回答した人は、全体の20.0%と少ない。令和11年度までに40.0%の満足度が得られるよう、観光客の受入環境の整備を進めていくとしている。

また、基本方針を基に5つの観光戦略を掲げており、観光戦略2「**豊富な文化観光資源の魅力再発信**」では、宇治茶ブランドの魅力発信強化や社寺等の歴史資源との連携などを位置づけている。

## 2-7 『「宇治の文化的景観」 文化的景観保存活用計画書』（平成20年(2008)策定、令和元年度(2019)追記修正）（策定時は、『「宇治の文化的景観」 文化的景観保存計画書』）

「宇治の文化的景観」は、宇治川に代表される自然景観を骨格としながら、重層的に発展した市街地とその周辺に点在する茶園によって構成される、独特の文化的景観として高く評価され、平成21年(2009)2月に重要文化的景観に選定された。

近年の急速な社会変化が、景観だけではなく地域の伝統や風土に由来した文化にも影響を与え、それらが損なわれ、その再生が困難になる可能性を危惧した宇治市は、文化的景観の有り様を再確認しその継承を図ること、更には個性的で豊かな文化的景観を活かし、住民主体のまちづくりを推進し、地域社会が継承してきた個性を伸ばしつつ持続的に発展することを目指して、重要文化的景観選定の申出を行ったものである。

選定申出に際しては、「宇治の文化的景観」を保存・活用し、継承することを目的として「文化的景観保存管理計画」を策定している。保存管理計画では、文化的景観の保存管理の基本的な考え方を、自然的観点、歴史的観点、社会的観点からそれぞれ示すとともに、整備活用・運営体制に関する基本方針も併せて定めている。特に、整備活用面においては、宇治の空間に配置される様々な文化的景観構成要素が、互い関連し融合していることを体感できるよう工夫された「**総合的な整備の必要性**」、伝統的木造建築のデザイン的特色を生かした修景整備や積極的な利用と、多様性と賑わいのある通り景観の継承と発展を含んだ「**家屋等の整備活用**」、宇治茶の生産地として茶園から加工までの伝統的技術特性が顕在化でき、高い付加価値を与えることができる場所づくりを目指した「**茶業関係の整備活用**」、宇治地区に残る祭礼や民俗行事に関する支援策や情報発信の検討も含めた「**無形的要素の整備活用**」、の4つの方針を定めている。

すなわち、地域の自然・歴史・社会的文脈を保全しつつ、次世代のまちづくりを考える文化的景観保護の取組は、構成要素として特定された物件の保存管理を実施するだけではなく、宇治地区における街区構造の継承、伝統的な茶業の振興、地域活性化と連動した文化的景観の活用手法の検討など多岐にわたる。このため、総合的な整備活用を効果的に推進する方法として、歴史まちづくり法に基づく本計画や、諸施策との調整・連携を図ることが重要とされている。

## 2-8 史跡宇治川太閤堤跡保存管理計画（平成23年(2011)策定）

史跡宇治川太閤堤跡は、京都盆地東部に流れ出る宇治川の右岸に、豊臣秀吉によって築造された堤跡であり、平成21年(2009)7月23日付で国の史跡に指定された。

本計画は、史跡宇治川太閤堤跡を適切に管理し後世に継承していくため、史跡の保存管理にかかる方針を定め、またこの史跡を多くの市民が訪れ積極的な活用が進むよう、整備をするにあたってその基本的な方向性を確認するものである。

本計画の整備活用の方針等にもとづいて、当時の護岸の姿を再現するとともに、お茶と宇治のまち歴史公園も整備し、管理している。



石出しの再現  
(お茶と宇治のまち歴史公園)

## 2-9 宇治農業振興地域整備計画(平成7年(1995)策定)

本計画は、農業振興のための各種施策を計画的に実施するための総合的な計画として、優良農地の保全、担い手の育成、近代化施設の導入、生産環境の整備・充実を図るものである。

農業上の利用を確保すべき土地である農用地区域として、巨椋池干拓田地区、槇島既成田地区、上村・岡本地区、白川地区、東笠取地区の5地区が指定されている。これらの地区では、水稻、茶を主体として、その他都市近郊の立地を生かした平坦部の野菜、山間部の花木等の園芸作物、特用林産物(椎茸栽培等)及び畜産物を生産している。各地域の実情に即した農業を行い、農業経営の安定を目指すことを農用地等利用の方針に掲げている。

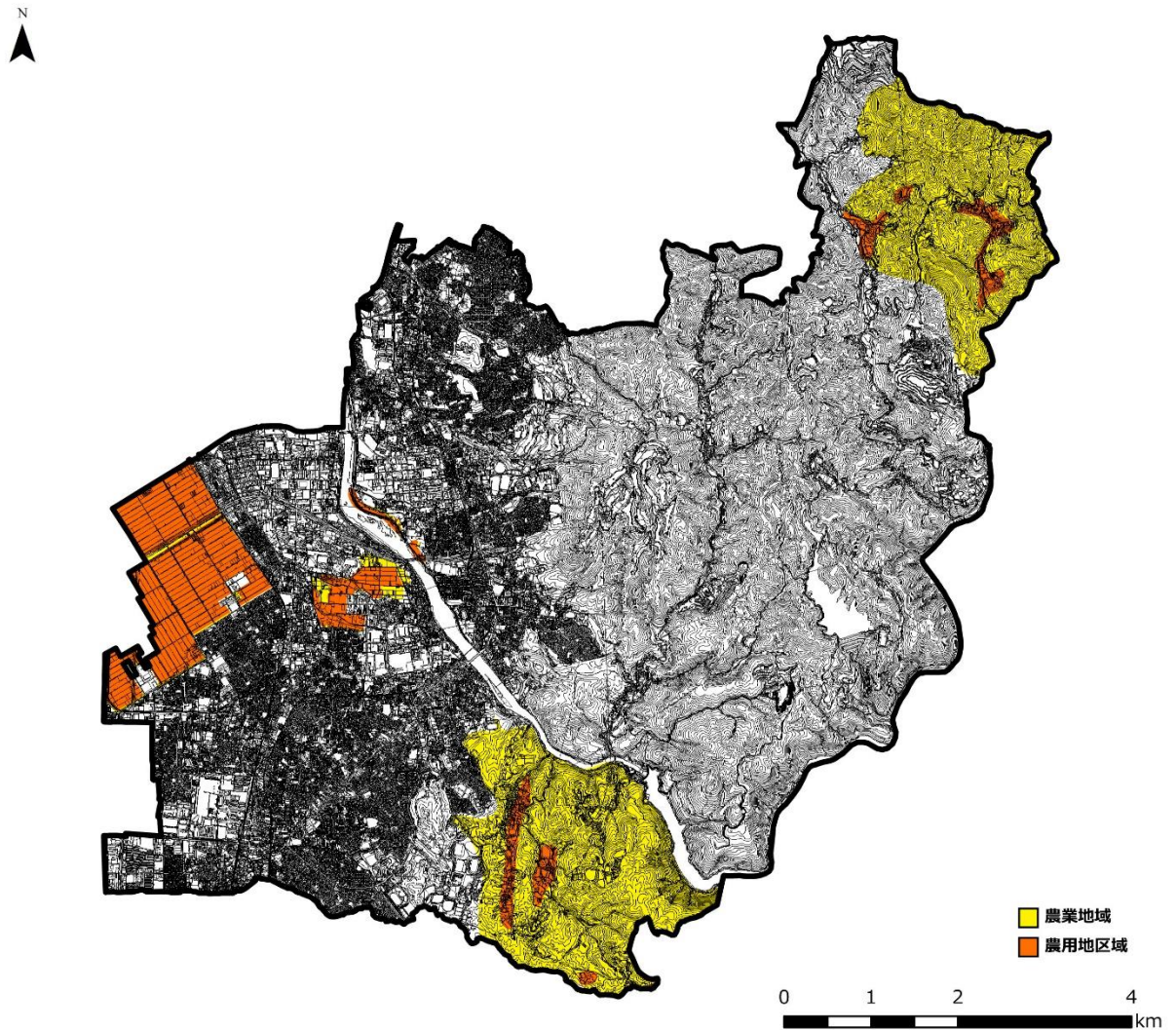


図3-9 農業地域及び農用地区域  
(出典：国土数値情報(農業地域・平成27年))

## 2-10 宇治茶と歴史・文化の香るまちづくり構想（平成21年(2009)策定）

世界遺産である平等院や宇治上神社を始めとする歴史・文化遺産が集積している宇治橋周辺地域のまちづくりの推進にあたり、宇治川太閤堤跡の発見と重要文化的景観の選定を契機に、これまでの「源氏物語のまち・宇治」に「太閤秀吉とお茶のまち・宇治」を新たなテーマに加えた、「宇治茶と歴史・文化の香るまちづくり構想」を策定した。

基本目標を「歴史と文化の風格が漂うお茶のまち・宇治」と定め、まちづくりの方向性を示す基本方針に「1. 宇治の歴史・文化や景観を守り育てるまちづくり」、「2. 来訪者が何度も来たいくなる、潤いと賑わいあふれるまちづくり」、「3. 人々が安心して暮らせる環境に優しいまちづくり」の3項目を定めている。また具体的な取組として、下記の7つの戦略を定めている。

現在、本構想の実現化に向けて、お茶と宇治のまち歴史公園が開園し、周辺道路の整備計画、その他の取組の推進に必要な市民・事業者への支援体制、など各種の検討を進めている。

### ■まちづくりの推進に向けた戦略

1. 宇治川太閤堤跡の保存・活用と一体となった観光交流拠点の整備を推進する
2. 宇治ならではの茶に関する様々な文化・伝統を更に発展させ、未来に継承する取組を推進する
3. 宇治の景観を守り育てるとともに、まちの賑わいを創出する取組を推進する
4. 公共交通による来訪と徒歩による周遊観光を促進するとともに、宇治へのアクセス向上に向けた取組を推進する
5. 安心して暮らせる地域の生活環境の改善と、環境負荷の小さいまちづくりを推進する
6. 観光滞在時間の増加と観光シーズンの通年化を推進し、観光消費の拡大を図る
7. インターネットやメディアなど、様々な手法を活用した情報発信の充実による宇治のブランド力向上を図る

## 2-11 「宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり」計画（平成31年(2019)策定）

宇治市では、「戦略的な産業活性化の推進」として、歴史遺産、宇治茶、自然・景観等の貴重な財産を活かし、観光振興・地域の活力向上に取り組んでいます。

この取組みを充実させるため、天ヶ瀬ダムを観光資源として有効的に活用し、管理用通路や天ヶ瀬ダム直下に広場を整備することにより市街地との周遊性を向上させるほか、民間事業者にも参画を促し、広場やダム周辺の水辺を活用したイベント等の開催により、観光振興の促進を図ります。

### 3. 歴史的風致の維持及び向上に関する方針

「1. 歴史的風致の維持及び向上に関する課題」で示した歴史的風致の維持及び向上に関する課題と、「2. 既存計画(上位・関連計画)」で示した上位計画や関連計画を踏まえ、宇治市の魅力ある歴史的風致の維持及び向上を図るため、本計画の基本方針を定める。

#### 3-1 歴史的風致の認知に関する方針

---

##### ～宇治の歴史・文化を分かりやすく情報発信する～

宇治市教育委員会による宇治の歴史に関する図書の発刊や、茶業界などによる宇治茶文化の啓発を目的とした参加体験型の「市民素人茶香服大会」や「市民茶摘みのつどい」、「宇治茶スタンプラリー」の開催など、歴史や文化を伝える個々の取組は、今後も継続し、充実を図る。

さらに、歴史の重層性や継承される伝統文化を、総合的に広く分かりやすく情報発信する必要があり、近年の調査結果を反映し内容充実を図る。特に、宇治茶の歴史や文化、元来の価値を伝えることで、宇治茶に対する市民意識の向上に努める。

情報発信の機会や場所の提供に関しては、歴史資料館や源氏物語ミュージアム、お茶と宇治のまち歴史公園を活用し、宇治の歴史・文化や宇治茶の情報発信を行う。

#### 3-2 宇治茶や地域の伝統文化の継承に関する方針

---

##### ～伝統文化・伝統行事の継承と振興を図る～

宇治市には茶の栽培、加工において独特の伝統文化があり、これまでも茶業の継続、品質向上のため、新規茶園への支援や品評会の開催支援などの取組が行われている。今後もこれらの取組を推奨し、宇治茶発祥の地としての歴史と伝統文化の継承を図りつつ、お茶と宇治のまち歴史公園及びお茶と宇治のまち交流館(愛称:茶づな)等を活用して、宇治茶ブランドの向上に努めることで、茶業の振興を図る。特に本質の技術については、文化財的な価値を調査・検証し、継承を図る。

また地域に根ざした伝統行事は、地域コミュニティを維持する重要な役割を果たしており、「宇治学」などの推進によって、住民の関心と意識を高めるよう周知を図る。また、市民主体での学習や取組を推奨し、担い手育成に努める。特に大幣神事と白山神社の祭礼については、文化財的な価値を調査・検証し、その他の伝統行事についても記録作成等を検討し、保存活動に努める。

### 3-3 歴史・文化遺産に関する方針

---

#### ～多様な歴史的遺産の保存・活用を推進する～

市内に数多く存在する未指定の歴史的かつ文化的価値を有するものについては、調査・検証により積極的に文化財指定を行い、既存の指定文化財とともに保存と活用を推進する。また、文化財指定したものに関しては、個別の保存活用計画の策定などを進めて、計画的な保存や活用、整備を進める。

さらに、市民による身近な歴史・文化遺産の掘り起こしと活用のため、市独自制度の検討を行い、文化財に対する再認識と再構築を図り、新たな魅力の発掘や活用など文化財を支える社会環境づくりに取り組む。

近年、観光振興と併せた文化財の活用の一環として、夜間ライトアップや音楽イベントの開催などが行われており、このような取組を推奨し、更なる活用の検討を行い推進する。

### 3-4 景観に関する方針

---

#### ～宇治らしい景観の保全・修景を図る～

宇治らしい景観の保全と形成のため、景観計画の策定、修景助成、屋外広告物助成など様々な景観政策に取り組んでいる。これにより、市民意識の向上や景観保全、景観誘導を促しており、今後も継続してこの取組を推進する。

併せて「宇治の文化的景観」の整備計画に基づき、宇治の歴史的特色を活かした修景整備や、茶業関連の家屋等の整備活用を推進するとともに、街路景観と一体をなす祭礼や民俗行事などの無形的要素に関する支援策や情報発信なども含めた、宇治らしい景観づくりを検討する。特に中宇治に関しては、無電柱化事業を推進するとともに、所有者と協力して家屋や屋外広告物等の修景整備事業を推進し、多様性と賑わいのある通り景観の継承・発展に努める。

### 3-5 観光振興に関する方針

---

#### ～歴史のまちにふさわしい観光振興を図る～

宇治市の歴史的風致の維持向上には来訪者の賑わいは不可欠であり、今後も宇治に人が訪れ続けるよう、歴史・文化遺産を活かした新たな観光コンテンツの発見や魅力の再発信により、かつての旅人が様々な資源を散策したように、まち全体を楽しむ参加体験型の観光振興を図る。

近年の観光客の多様なニーズに対応しかつ円滑なおもてなしが図れるように、関係団体・大学・企業・市民等と連携しながら、案内・見学方法の充実、宇治ならではの参加体験型の企画開発、時間のうつろいを感じられる観光の推進、伝統的文化の保存・継承など、多様な施策を検討し取り組むものとする。

このほか、まち全体の観光振興を促すために、周遊性の向上を進めるとともに、歩道整備など安心して快適に観光できる環境の整備を行う。

これらの取組により、国内外からの観光客の満足度向上を図る。

## 4. 歴史的風致維持向上計画の実施体制

本計画の実現に向けては、歴史まちづくり法で位置付けられている「宇治市歴史的風致維持向上協議会」において、事業の進捗管理や追加・変更の検討、事業実施者との連絡調整について行うこととする。

その取りまとめを行う事務局は、宇治市都市整備部歴史まちづくり推進課が行う。歴史まちづくり推進課は、平成21年度(2009)にまちづくり行政(都市整備部)と文化財保護行政(教育部)の一元的な展開を推進するため、新たに創設した課であり、今後も歴史・文化を活かしたまちづくりを推進する役割を担う。

なお宇治市の歴史的風致を維持向上していくためには、歴史、文化、観光、茶業、都市整備、教育等の多岐にわたる分野との連携が重要であり、庁内関係各課で推進及び調整する「宇治市歴史まちづくり推進調整会議」を設置し、円滑かつ効果的な事業の推進を図ることとした。

また計画を推進するうえでは、計画策定後も市民の意見を取り入れる仕組みを設け、事業の追加・変更を検討し、「宇治市歴史的風致維持向上協議会」に諮るとともに、京都府などの関係部局との連絡調整を行い、宇治市まちづくり審議会、宇治市文化財保護委員会、宇治市文化的景観検討委員会などとの協力や意見照会を行い、変更計画を決定し、計画の実現を図る。

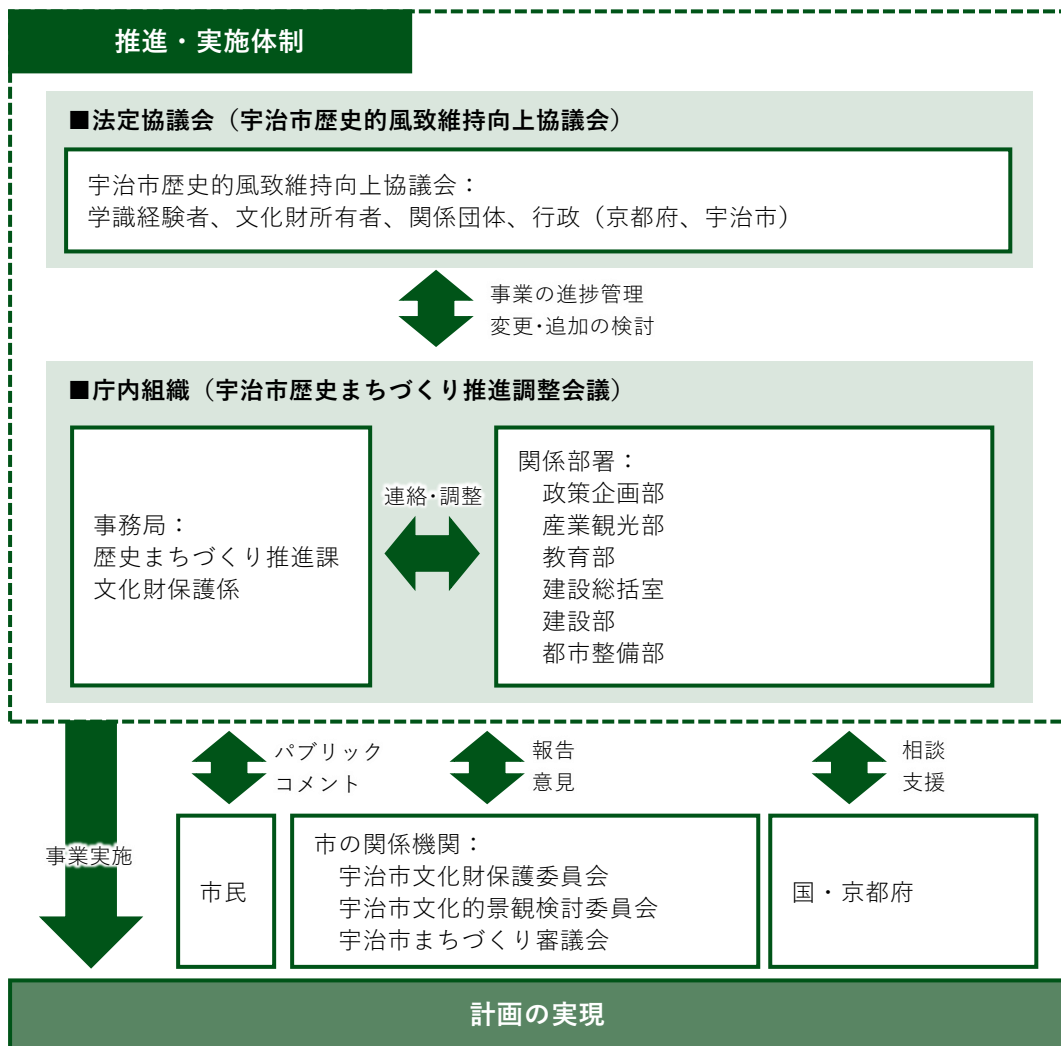


図 3-10 事業の推進・実施体制図